

## 家畜衛生情報

### 宮崎県の養鶏場で 高病原性鳥インフルエンザの2例目の発生を確認！

12月28日に宮崎県の養鶏場において、「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例が確認され、同日深夜、遺伝子検査の結果、H5亜型であり、**疑似患畜**であることが確認されました。

宮崎県では感染拡大を防ぐため、本日(12月29日)、この養鶏場で飼育する約4万2千羽の殺処分を開始し、消毒などの防疫措置に着手しています。

宮崎県での高病原性鳥インフルエンザの発生は、12月16日の延岡市北川町での発生に続き2例目となります。

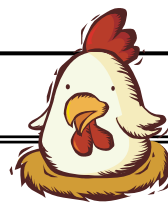
本病の発生を防ぐため、侵入防止対策を徹底してください。

#### 発生状況

- 所在地：宮崎市 高岡町(たかおかちょう)
- 飼養状況：飼養羽数 約42,000羽(肉用鶏)
- 経緯
  - (1)12月28日、当該農場から、死亡鶏が増加したため、系列会社の技術員が簡易検査を実施したところ陽性を確認した旨の通報
  - (2)同日16時、宮崎家畜保健衛生所(以下、「家保」)が当該農場で簡易検査を実施したところ陽性を確認
  - (3)家保における遺伝子検査(PCR検査)の結果、H5亜型の遺伝子が確認されたことから、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定

#### 対策のポイント

- ★ 家きんの健康観察をこまめに行い、異状の早期発見に努めましょう。
- ★ 飼養衛生管理基準を遵守し、病気の侵入を防ぎましょう。
- ★ 野鳥等の侵入防止のため、鶏舎に2cm角以下の網目の防鳥ネットを設置し、間隙を塞ぎましょう。また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。
- ★ 農場入口では車両、靴、持込む物等の消毒を徹底し、畜舎内外の消毒を行いましょう。
- ★ 外部からの人や車をなるべく農場に入れないようにしましょう。  
やむを得ず入れる場合は、海外への渡航歴や他農場を訪問していないかどうか確認しましょう。



異状の通報は  
すぐ家保へ

| 家畜保健衛生所 | 電話番号         | 家畜保健衛生所 | 電話番号         |
|---------|--------------|---------|--------------|
| 佐久      | 0267-62-4123 | 飯田      | 0265-53-0439 |
| 上田支所    | 0268-23-1630 | 松本      | 0263-47-3223 |
| 伊那      | 0265-72-2782 | 長野      | 026-226-0923 |
| 県庁園芸畜産課 | 026-235-7232 |         |              |